

県民が主役の、県民とともに進める 土木建築行政

～暮らしの道再生事業、昭和通り交差点の バリアフリー化の検討について～

大分県 土木建築部 道路保全整備室

1. はじめに

大分県では「県民中心の県政」を推進しています。

土木建築部では、独自に「^と^き^め^き未来行動指針（※1）」を定め、県民が主役の、県民とともに進める土木建築行政を実施しています。

「^と^き^め^き未来行動指針」には、3つのキャッチフレーズがあります。

1. 私たちは、すぐに駆けつけます。

土木事務所の職員は、県民の要請があれば1時間を目処に現場に駆けつけるよう努めています。また、勤務時間外の突発的な災害に対しても、近隣に居住する職員が直ちに駆けつけ、初動体制を確立していきます。

2. 私たちは、よく見、よく聞きます。

県民の要請があれば、家の裏山の点検など防災点検を行います。

また、「現場見学会」「1日砂防教室」「^と^き^め^き未来教室」などを開催し、県民と対話する機会を作っています。

3. 私たちは、常に改善していきます。

県民からの相談等への対応方針を1日以内にお知らせしています。

また、国、市町村、警察などと連携を強化し、災害時等の危機管理体制を充実させています。

今年度、全国で多発した通学児童の交通事故についても、この対応方針に従い、国からの指示を待たずに、国、市町村、警察、学校関係者等と会議を立ち上げました。現在、危険箇所に対する対策案を検討しています。

このように、土木事務所の職員は、県民の要請があれば1時間以内に現場に駆けつけ、1日以内に対応方針などをお知らせする「1 hour and 1 day response」（ワン アワー ワン デイ レスポンス）を実践しています。

と
き
め
き

土木未来行動指針

「県民が主役の、県民とともに進める土木建築行政」



—土木未来Schoolの状況

急傾斜緊急点検の状況—

1 私たちは、すぐに駆けつけます。

- ①土木事務所は「地域の総合防災センター」です。
道路の穴ぼこなど何かお気づきのことはありませんか?
1時間(1hour)を自らに現場に到着するように努めます。
※勤務時間(8:30~17:45)内の対応を基本としますので、
気象警報等が発令されていない土・日・祝日、時間外は改めてご連絡をお願いします。
※道路の緊急案件は年中無休24時間対応の『#9910』道路緊急ダイヤルへお願いします。
- ②国、市町村等との連絡体制を強化します。
- ③勤務時間外の突発的な災害に対しても、近隣に居住する職員が直ちに駆けつけ、初動体制を確立します。



自爆

1hour and 1day response

(すばやい行動！すばやい対応！！)



『道路にコンクリートが！職員による道路清掃』

2 私たちは、よく見、よく聞きます。

- ①あなたの身の回りで、大雨や地震などに対して不安はありませんか？
防災点検を実施します。
・避難経路はどうなっていますか？
・家の裏山は大丈夫ですか？
・洪水に対しては大丈夫ですか？
※小規模集落の点検は優先的に行います。
- ②あらゆる機会を通じて、県民の皆様と対話し、
地域に密着した土木建築行政を推進します。
・「聞いてくれる土木事務所」の開催。県民にプラスな情報を提供します。
・各土木事務所独自のHPによる情報発信、情報収集を行います。
・「現場見学会」、「1日砂防教室」、「土木未来教室」等を開催します。



『一日砂防教室の状況』

3 私たちは、常に改善していきます。

- ①相談等への対応方針を1日(1day)以内にお知らせします。
②利用者の声を聴いてバリアフリー化を推進し、情報提供を積極的に行います。
・P.I.等の活用、交通事業者等との連携を強化します。
・PPI(Public Participation)とは、「行政が政策決定過程に市民の参画を進めること」です。
③災害時等危機管理体制の充実を図ります。
・国、市町村、警察、消防、自治会、NPO等との連携を強化します。(土木事務所の関与方法を協議します)
・災害時の情報提供を積極的に行います。(地域の実情に合わせた情報発信)(ケーブルテレビ、防災無線等の活用)(地区代表者への提供(希望者等))
・危機管理調整会議を開催します。(連絡体制の確立)(必要に応じ危機管理マップ等の作成)



『地区的皆さんと防災マップづくり』

2. 暮らしの道再生事業

道路事業においても「県民中心の県政」の具現化のため、地域の要望にきめ細かに応える事業を展開しています。

道路に対する県民の要望は、大規模なバイパス計画など、地域経済の活性化に寄与する幹線の整備などを求めている場合もあります。しかし、

- ・歩道がなく、路肩が狭いので危ない。
- ・雑草で見通しが悪い。
- ・側溝蓋に段差や浪打ちがあり危険。

など、日常生活において困っている内容がほとんどです。

このような県民の要請に、「暮らしの道再生事業」で、速やかに行き届いた対応を行っています。

この「暮らしの道再生事業」は、これまでの「小規模改築」と「修繕」を組み合わせることにより、低コストかつ短期間に、暮らしを支える道路の「利便性」「安全性」を向上させることを目的としています。この事業は原則用地取得を行わず、既存の用地スペースを有効に活用するなどして、極力時間のかからない工夫をしています。

具体的には、

- ・土羽法面に擁壁をたて、2m未満の簡易歩道を整備する。
- ・側溝に蓋をかけ、歩行スペースを確保する。
- ・歩道を狭く見通しを悪くしている植樹帯を撤去する。

などを、地域住民の要望を受けて実施しています。その速やかな対応が非常に好評を得ています。

2m未満の簡易な歩道整備

【現 状】	【対策後】
	

【地域住民】
高齢者施設からバス停までの間に歩道がなく、路肩も狭いため、車と歩行者が近く危ない。

【工事内容】
交通量も多い区間であることから歩道と車道を分離した簡易歩道を整備する。(H23年度実施完了)

側溝蓋掛けによる路肩の拡幅

【現 状】	【対策後】
	

【期成会・自治会】
通学路だが、幅員が狭く、小学生が安全に通学できない。

【工事内容】
既設側溝に蓋を掛け、法尻部を整形して歩行スペースを確保する。(H23年度実施完了)

植樹帯の見直し

【現 状】	【対策後】
	

【自治会】
小中学校の通学路だが、植樹帯で歩道が狭く、時間帯によっては混雑し、自転車が車道を走ることもある。また、視距も悪く危険である。

【工事内容】
植樹帯を撤去(移植)し、歩道部の歩行スペースを拡げる。(H23年度実施完了)

既存道路敷きを利用した路肩の拡幅

【現 状】	【対策後】
	

【地元区長】
歩道が狭く、通行しにくい。自転車が転落したこともあります。危険である。

【工事内容】
既存の道路敷きに擁壁を設置し、歩道の拡幅を行う。(H23年度実施完了)

暮らしの道再生事業 実施事例

平成 21 年度から（平成 21 年度～22 年度は「生活道路改繕事業（※2）」として実施）平成 24 年 5 月までに 281 箇所で事業を行いました。

地域住民が困っていることを、「ちょっとした工夫で直ちに解決してくれる」ということで、次から次へと要望が上がってきてています。今年度末までに処理できない要望箇所が 143 箇所残っているため、新年度以降も引き続き対策を行いたいと考えています。

また、「暮らしの道再生事業」は、地元の中小・零細な建設業者の育成にも役立っています。「暮らしの道再生事業」はその性質上、発注ロッドが小規模であるため、大部分の工事を地元の小規模な建設業者が受注しています。地域の雇用創出にも大きく寄与しているところです。

3. 昭和通り交差点のバリアフリー化の検討

都市部においても県民の声を反映させる施策を展開しています。

県都大分市の中心部、JR 大分駅の府内中央口（旧北口）から約 700m の昭和通り交差点は、横断歩道がなく、道路を横断するためには歩道橋を利用しなければなりません。障がいのある方や高齢者の方から歩道橋の昇り降りが負担であるとの声が寄せられたことから、バリアフリー化の検討を行うこととしました。



現在昭和通り交差点では、バリアフリーの方向性を総合的に判断するために、横断歩道を新設する試み（試行運用）を行っています。

昭和通り交差点は日中の交通量が約3万台、車線数が7（右左折レーン含む）、道路幅員が36mとなっています。

これまで、昭和通り交差点では、これほど大きな交差点で、多くの交通量があるにもかかわらず、歩行者と車両が関係する大きな交通事故はないといっています。また、交差点での大きな渋滞も発生しています。しかし、今回、横断歩道を新設することで、歩行者と車両との交通事故が心配されます。かつ、信号現示を変えることで渋滞の心配もあります。横断歩道を試験的に設置したために、交通事故や大きな渋滞が発生することは避けなければなりません。

そのため、試行運用は、交通事故対策と渋滞対策に十分留意しました。

交通事故への対策は、歩行者と車両が輻輳しない（歩行者が横断する際、車両が左折してこない）信号の組み合わせとし、加えて歩行者用の信号機を、残り時間がわかるタイマー式にしました。歩行者用の信号の青時間は、歩行に時間がかかる高齢の方々に配慮し、十分な時間を確保しています。また、夜間の交差点の安全性を向上させるため、交差点照明の増設を行いました。さらに、必要に応じて誘導員を配置し、不慣れな歩行者の誘導を行うことにしました。

渋滞対策としては、渋滞が心配される方向の右折レーンの延伸を行いました。

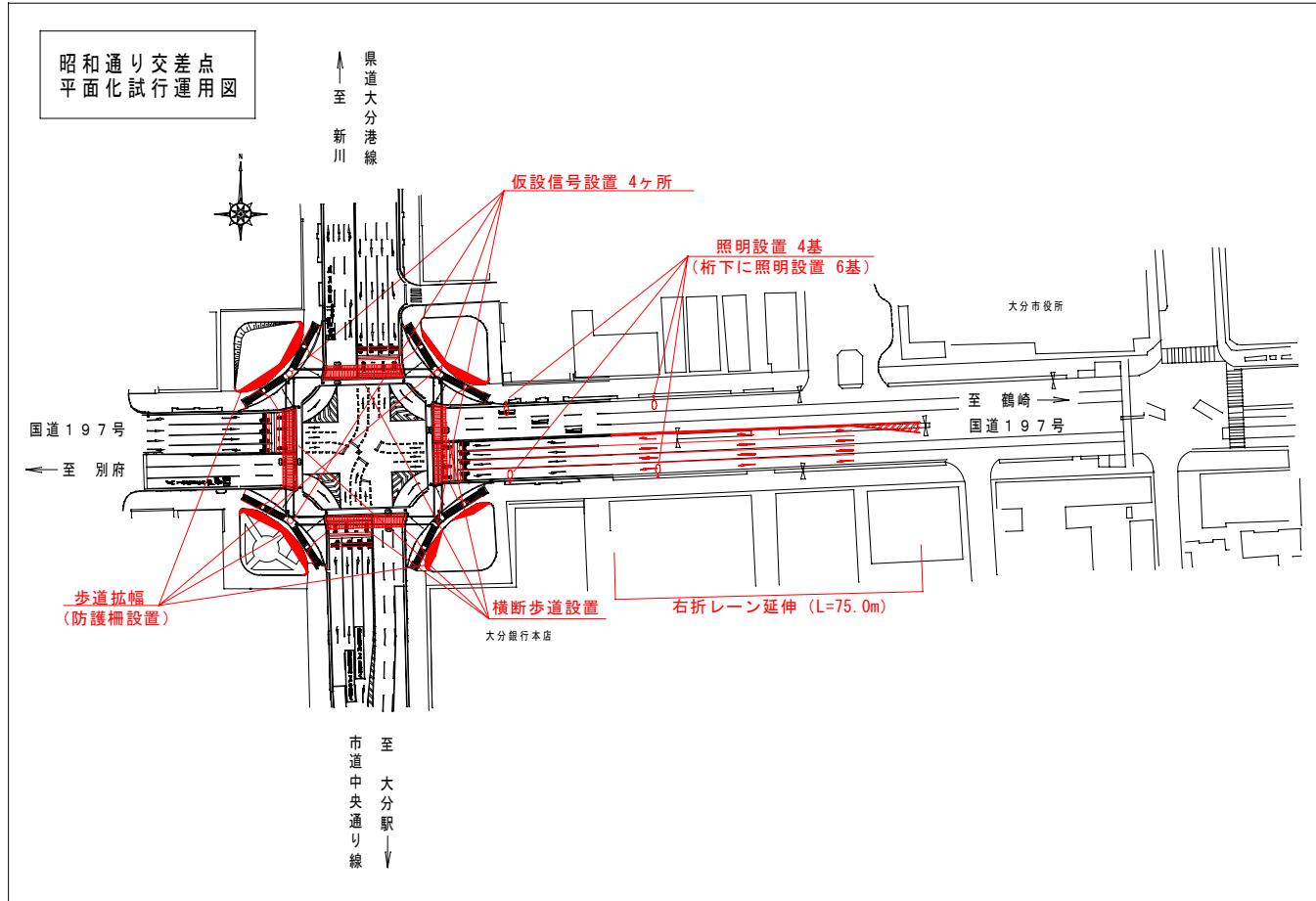
併せて、交通事故や渋滞が発生した時のため、警察等関係機関との連絡・協力体制を確立させました。

試行運用は夏休み期間、お盆の期間を外した、8月22日（水）から開始し、11月末日まで行います。

試行運用に際して、近隣の学校、障がい者団体、交通事業者のバス、タクシー、トラック協会へ試行運用の趣旨説明、協力依頼に行きました。地区住民、近隣企業等へも説明を行っています。

同時にテレビ、ラジオ、市報等を活用し試行運用の広報も行っています。

試行運用の状況ですが、試行運用開始から9月14日まで（小学校の2学期開始後2週間）、誘導員を配置し、歩行者の誘導を行いました。その後は誘導員の配置を行っていませんが、現在まで（10月末）、歩行者と



車両による交通事故が発生したとの報告はありません。一方、渋滞については、8月22日初日の午前9時から11時頃までの2時間程度、県庁から大分駅に左折する第1通行帯に渋滞が発生しました。そのため、即座に県警と協議、信号現示を調整してもらったところです。その結果、2日目からは目立った渋滞もなく、車両、歩行者、自転車の通行も順調となっています。今回の試行運用に際し強化した、警察との連絡・協力体制が功を奏したところです。

試行運用に対する意見収集は、試行運用開始日からインターネットを利用し、広く県民に対してアンケート調査を行っています。10月には県政モニターにもアンケート調査を行いました。

今後は、実際の交差点利用者へのアンケート調査の実施、学校関係者、障がい者団体、交通事業者、県警察等との意見交換を行う予定です。

バリアフリーの方向性は、多くの県民の声を聞き、試行運用後早急に示したいと考えています。



試行運用された横断歩道



第1通行帯の渋滞状況(8/22 10時頃)

4. おわりに

大分県には、12の土木事務所を含む14の出先機関があります。つまり、県民の声を聞くために多くのアンテナを張り巡らせているわけです。今後も、県民の声に真摯に耳を傾け、「県民中心の県政」を具現化していきます。

今日も「1 hour and 1 day response」、県民の要請に応えていきます。

※1：土木未来行動指針：「土木未来」を「ときめき」と読ませています。

※2：生活道路改繕事業：「改繕」は「改良」と「修繕」合わせた造語です。